

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 森づくりフォーラム

所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷 3-2-3 斉藤ビル 3F TEL: 03-3868-9535 FAX: 03-3868-9536 E-mail: office@moridukuri.jp		
ホームページ	http://www.moridukuri.jp/		
設立年月	1995 年 6 月 *認証年月日(法人団体のみ) 2000 年 1 月 4 日		
代表者	内山 節	担当者	木俣 知大
組 織	スタッフ 33 名(内専従 5 名) 個人会員 266 名 法人会員 60 団体 その他会員(賛助会員等) 181 名/団体		
設立の経緯	1993 年 9 月 東京都内で活動する森林ボランティア団体および森林所有者、行政関係者との連携を目的に、森林(もり)づくりフォーラム実行委員会設置 1994 年 2 月 シンポジウム「森林(もり)づくりフォーラム」開催。 1995 年 6 月 関東圏のネットワーク組織として森林づくりフォーラム設立 2000 年 1 月 NPO 法人化を契機に全国のネットワーク組織化。		
団体の目的	森林は持続可能な社会を創る源泉であると考え、「日本の森林を社会全体で支えていく」という観点から、実際に森に足を運んで汗を流す市民活動を基本にして、全国の森林ボランティア団体とのネットワークと、市民と森林所有者、企業、行政などがお互いの立場を尊重したネットワークを結びながら、木の国、森の国ならではの新しい社会システムとしての『森とともに暮らす社会』の構築を目指す。 併せて、「持続可能な地域社会」の実現に向け、源流から海まで流域単位の分野横断的な取り組みが不可欠との観点から、分野横断的なサブ・ネットワークの構築も目指す。		
団体の活動プロフィール	市民の視点に立ったシンク・Do タンクとして、下記の事業に取り組んでいる。 (1). 普及啓発領域 : 森づくりに関わる市民層の拡大にむけた情報の収集・発信やイベント実施 ○体験事業 : 東京都「大自然塾」など、企業・行政等の事業受託 ○シンポジウム: 「流域圏自然再生リレーシンポジウム」など主催・共催等 ○その他 : 各種催事出展、ホームページ・ニュース発行等 (2). 団体支援・人材育成 : 森づくり団体の活動基盤整備や団体運営に係る人材育成支援事業を実施 ○人材育成 : リーダー研修「グリーンカレッジ」、「スタディツアー」等実施 「技術習得制度」創設等 ○モデル構築: 「さがみの森」運営、「森林施業ガイドライン」作成等 ○その他 : グリーンボランティア保険運営等 (3). 調査研究・政策提言 : 多様な主体の参加・連携・協働により日本の森林を守り育てる社会システムの創出に向けた調査研究・政策提言 ○政策提言: 「市民による森づくり政策提言」(第1~3次)等実施 ○調査研究: 「自然再生の推進に係る情報システム整備及び調査」等参画、 「静岡県森づくりボランティア人材育成システム調査」受託等		

活動事業費(平成15年度) 48,447 千円

政策のテーマ

地域環境力を持続的・発展的に活用する「環境保全活動・環境教育クラスター」モデルの構築

■政策の分野

持続可能な循環型社会の構築、
自然環境の保全、環境パートナーシップ

団体名：森づくりフォーラム

担当者名：木俣 知大

■政策の手段

制度整備及び改正、施設等整備、環境教育・学習の推進、組織・活動、
人材育成・交流、情報管理、情報の開示と提供、国民の参加促進

政策の目的

環境保全活動・環境教育の推進に向けて、「産業クラスター」の特徴を援用して、(1).環境保全活動・環境教育に関連する産官学民の各セクター間のネットワーク化と、諸実践や諸資源の集積、(2).競争関係を内包する協調関係の構築を通じた個々のセクターや事業間での機能共有や事業共同化および効率化、(3).シナジー効果の発揮を通じた新たなイノベーションの促進、を実現することを通して、持続的かつ発展的な「持続可能な社会」を構築を促進する、「環境保全活動・環境教育クラスター」モデルの構築と全国的な展開を促進する支援機能とシステムを構築する。

背景および現状の問題点

「環境保全活動・環境教育推進法」が完全施行し、「国連持続可能な教育のための10年」が控える中で、地域社会における持続的かつ発展的な環境保全活動・環境教育を推進する基盤としての、新たな社会システムづくりが要請されている。

その中、今日に至る環境保全活動や環境教育に係る諸実践は、(1).環境保全、環境教育、社会貢献、まちづくりなどといった多彩な「目的」、(2).森林、里地、河川、海浜といった多彩な「分野」、そして(3).市民やNPO/NGO、企業、行政といった多彩な「セクター」の各々の枠組みの下で取り込まれる場合が多く見られた。そして、それぞれの枠組みの下では、効率的な取り組みが進められ、一定の成果をあげてきた。

しかし、近年は個別的な「環境教育」から横断的・総合的な「持続可能性のための教育」へと昇華させて解釈されている。また、行政による諸施策も官民連携・協働事業が試行されつつはある。この様に、環境保全活動・環境教育が地域の実情に合わせて、総合的な見地からの成果が求められている中では、縦系列の下では地域の諸実践を個別化・分散化させ、その結果、問題構造の分断化・複雑化、あるいは機能の分散・散逸を生じさせてしまっている場合も少なくないといえる。特に、わが国においては産官学民の各セクター間、あるいは分野間のドミナントロジックが極端に異なるため、十分な成果があげられ難い場合も少なくない。

それ故、既往の枠組みの下で成熟した諸実践を土台に据えつつ、既往の諸事業や諸資源を効果的かつ発展的に融和・連結させる「横系列」の仕組みづくりが喫緊の課題となっている。

そこで、「地域環境力」を構成する既往の組織・人材・情報・知識・場所・ノウハウといった諸々の資源や事業、機能の集積・共同化を通して、機能的・効果的な環境保全活動・環境教育の推進基盤づくりの実現に向けて、「環境保全活動・環境教育クラスター」モデルの構築が期待されている。

政策の概要

- 【Step 1】「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築に向けた調査研究（平成 17～18 年度）
- 【Step 2】「環境保全活動・環境教育クラスター」パイロット事業の実施（平成 17～19 年度）
- 【Step 3】「環境保全活動・環境教育クラスター」普及支援機能・システム構築（平成 19 年度）

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

平成 15～16 年度に実施した調査・実践の成果を踏まえ、「環境保全活動・環境教育クラスター」の構築に向けて、5 つの要素について【表参照】、3 カ年計画【図参照】で段階的に実施する。

【図：実施内容変遷】



【表：実施内容変遷】

構成	【Step1】調査研究	【Step2】パイロット事業	【Step3】システム構築
(1) クラスター概要	- 構築の経緯・変遷 - インフラ（クラスターの構造〔横系列〕） - ソフトインフラ（システム〔横系列〕）	- インフラ整備 - ソフトインフラ（情報、場所、人材開拓・育成等）	- 普及支援機能の構築 - 情報受発信システム構築 - 事例集・マニュアル作成 - 導入希望地公募
(2) 中間組織	- 中間支援組織の役割・機能 - 中間的協議会の役割・機能	協議会の設置とゲートキーパーの選定	
(3) 構成主体	- 構成主体の特性（目的・分野・セクター等〔縦系列〕） - 構成主体間の役割分担	- 関係主体の段階的な参画 - 役割分担の明確化	
(4) プログラム	プログラムのタイプ（単独型、連携・協働型等）	プログラム開発（単独型、連携・協働型等）	
(5) 管理	PDCA サイクルに準じたマネジメント	マネジメントシステム導入	

【Step 1】「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築に向けた調査研究（平成 17～18 年度）

《背景》既存の諸資源・諸制度を概観する限り、二重投資や過剰投資、あるいは問題構造の分断化・複雑化、機能の分散・散逸が生じている場合が少なくない。そこで、異なった目的、分野、セクターの間で、一定の範囲での機能共有や事業共同化を図ることによる、地域社会の環境保全活動・環境教育推進基盤の総合力の高度化や、関係主体の組織力強化を実現する手法を研究する必要がある。

《内容》「環境保全活動・環境教育クラスター」の観点から、既往のネットワーク型による環境保全活動・環境教育の諸実践を、表の 5 つの側面から調査・分析し、クラスター構築上の課題・問題点と可能性について検証する。（平成 17～18 年度）

【Step 2】「環境保全活動・環境教育クラスター」パイロット事業の実施（平成 17～19 年度）

《背景》環境保全活動・環境教育を実践する NPO/NGO・企業・研究機関等の参画が物理的にも社会的にも容易であり、また産業クラスターの活性化要因（金井，2003）として指摘される「既存の枠組みを超えたダブルループ学習」、「イノベーションを促進させる競争」、「異質なアクターの参加型学習を促進」する場の設定が求められている。

《内容》社会教育施設を中核拠点施設として位置付けて、パイロット事業を実施して、新たにクラスター構築を通じた環境保全活動・環境教育の活性化の可能性について、具体的な事業実施を通して実施する。

【Step 3】「環境保全活動・環境教育クラスター」普及支援機能・システム構築（平成 19 年度）

《内容》【Step 1】の調査結果、および【Step 2】のパイロット事業の成果を踏まえて、全国への普及用の事例集・マニュアルの作成と、支援機能を有する機関設立と普及支援システムを構築する。（平成 19 年度）

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

【Step 1】「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築に向けた調査研究（平成 17～18 年度）

（源流分野）NPO 法人全国源流ネットワーク

（森林分野）NPO 法人森づくりフォーラム

（里地分野）里地ネットワーク

（河川分野）NPO 法人全国水環境交流会

（海浜分野）NPO 法人海辺つくり研究会

（中間機関）地球環境パートナーシッププラザ

（大学関係）東京農業大学環境教育支援センター

宮林 茂幸教授

（行政機関）自然再生・環境教育・環境保全活動

関係部署

【Step 2】「環境保全活動・環境教育クラスター」パイロット事業の実施（平成 17～19 年度）

中核拠点施設：東京都多摩ユースプラザ（高尾の森ワクワクビレッジ）

（源流分野）多摩川源流研究所

（森林分野）NPO 法人森づくりフォーラム

（里地分野）第 12 回全国雑木林会議実行委員会

（河川分野）多摩川流域ネットワーク

（海浜分野）金沢八景・東京湾アマモ場再生会議

（大学関係）東京農業大学環境教育支援センター

早稲田大学平山郁夫記念ボランティア

アセンター

（企業関係）京王電鉄株式会社

（行政関係）東京都関係部署

【Step 3】「環境保全活動・環境教育クラスター」普及支援機能・システム構築（平成 19 年度）

【Step 1】と同

政策の実施により期待される効果

「環境保全活動・環境教育クラスター」の概念構築とモデル化によって、以下の可能性が期待できるといえる。

- (1). マクロ的な観点での分断された環境保全活動・環境教育・まちづくりなど、個別的な実践は一定の成果を上げる中で、これまで成功例の少ないミクロ的な観点での地域社会における分野横断的・総合的な実践の推進基盤づくりのフレームづくりを促進できる。
- (2). 低成長・行財政支出抑制下において、今後産官学による環境保全活動・環境教育への資本投下に大きな期待が寄せにくい中で、地域が有する多彩な場所・人材・情報・知識・技能などを、各セクター間・分野間の連携・協働や共有化・共同化を通して、効果的・発展的かつ柔軟に活用でき、業界全体のサービスの水準の向上と絶対量の増加を促進する仕組みづくりが実現できる。
- (3). 地域が有する多彩な場所・人材・情報・知識・技能などを、社会全体の公共財として捉えて総有（オープン化）することによって、相互に活用・発展させて、新しい考えやニーズを開拓してイノベーションを加速させ、新しいプログラムやサービスの開発を促進し、その事業化を進めることができる。
- (4). 社会教育施設をパイロット事業実施拠点とすることで、全国各地に設置されている社会教育施設を産官学民連携による環境保全活動・環境教育を促進する拠点モデルでできる可能性が高まる。また、そのことにより、学校教育と社会教育が融合した環境保全活動・環境教育のプログラム開発も可能となり、環境保全活動・環境教育推進法の目指す社会作りにも寄与できる。

その他・特記事項

現在、当会では環境省による「自然再生の推進に係る情報システム整備及び調査業務」において、自然再生活動（含む自然環境学習）の推進方策について検討を行ない、かつ自然再生を推進する市民団体連絡会（構成団体：NPO 法人森づくりフォーラム、里地ネットワーク、NPO 法人全国水環境交流会、NPO 法人海辺つくり研究会、地球環境パートナーシッププラザ）による「流域圏自然再生リレーションボジウム（全 4 回）」の開催を通して、分野横断的・総合的な自然再生活動（含む自然環境学習）の推進方策について検討を行っており、両件で見出されてきた各種知見とネットワークを、この提言に進めようとしている環境保全活動・環境教育推進に向けた本格的常設クラスターできる。

環境省自然環境局自然環境部自然環境計画課
総合環境政策局環境経済課環境教育推進室
民間活動支援室
林野庁森林整備部計画課森林総合利用・山村振興室
森林保全課森林ボランティア支援室
国土交通省河川局河川環境課
港湾局環境整備計画室